

犬鳴と八木山水系が育んだ 豊かなみどり・きれいな水を大切にするまち みやわか

— できることから一つひとつ積み重ねていこう —

宮若市環境基本計画（概要版）

身近なごみの問題から地球規模の温暖化のことまで、生活に絡む環境の問題解決のためには、自分にできることを一つひとつ積み重ねていくことが大切です。

みなさんと共に、このみどり豊かで心安らぐ宮若市を、未来の子どもたちにより良い環境で残していくために、「宮若市環境基本計画」を策定しました。

平成 25 年 3 月
福岡県 宮若市



「じおんの滝とにじ」



「いわくらがわにたくさんのほたるがいたよ」



「家の前の川の生きもの」



「ふるさとの川」

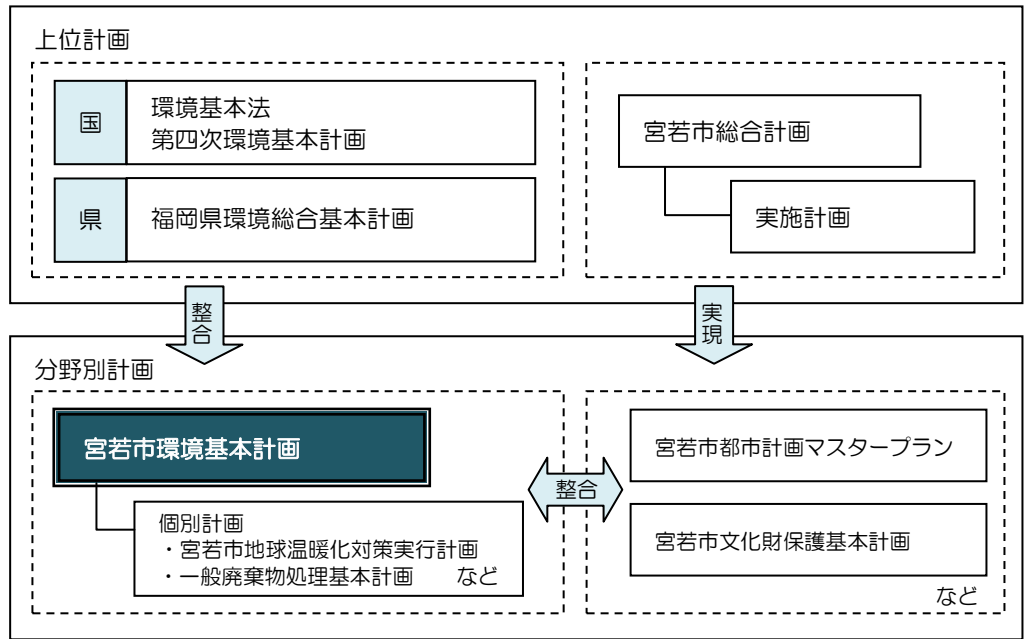
表紙について

平成 24 年度（財）福岡県衛生連合会が主唱した絵画コンクール『ふるさとの川や海』の応募作品で「川」を題材とした市内小学生の絵画です。

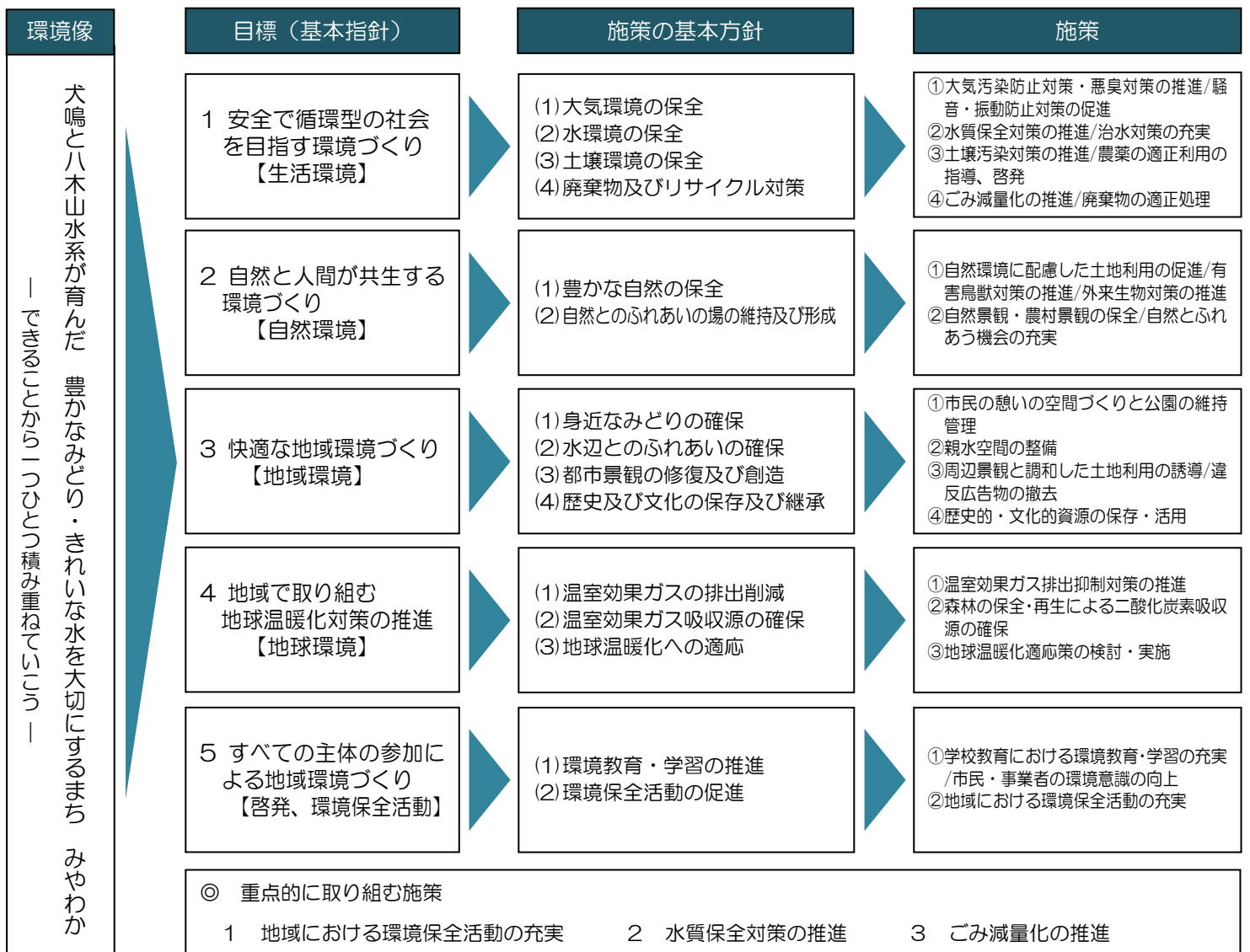
計画の位置付け・計画の期間

宮若市環境基本計画は、宮若市総合計画を環境面から実現するために定めた、より良い環境づくりの基本となる計画です。

計画の期間は、平成25年度から平成34年度までの10年間です。



施策体系



1 安全で循環型の社会を目指す環境づくり

市民が、安心して健やかに暮らしていけるように、安全な生活環境と資源を循環的に利用する環境づくりを進めていきます。

(1) 大気環境の保全

市は

○大気汚染防止法・悪臭防止法に基づき、工場・事業場の大気汚染防止対策・悪臭対策を進めます。また、野焼きに関する指導を強化します。

市民は

○家庭ごみは適正に処理し、屋外でのごみの焼却はやめましょう。
○ピアノやステレオなどの音や、自動車・オートバイのエンジン音で近隣に迷惑をかけないように、時間帯や音量に配慮しましょう。

事業者は

○排出ガスの適正処理や粉じんの発生抑制など、悪臭の発生抑制や適正な臭気対策を行いましょう。
○騒音規制法や振動規制法に基づき、工場や事業所から発生する騒音・振動の抑制に努めましょう。

主な指標

指標	現状値	目標値など
空気のおいしさに関する満足度 (環境に関する市民アンケート)	平成 23 年度 85.5%	平成 29 年度 ↑

(2) 水環境の保全

市は

○下水道への接続を促すために、受益者負担金の一括納付報奨金制度や、水洗化工事に伴う補助制度を継続します。

市民は

○公共下水道の整備区域内の家庭は、下水道の供用開始後、速やかに下水道に接続しましょう。
○公共下水道の整備区域外の家庭は、浄化槽の設置・維持管理により、生活排水による河川などの汚濁防止に努めましょう。

事業者は

○工場や事業所からの排水の適正な処理や、排水処理施設の適正な管理に努めましょう。

主な指標

指標	現状値	目標値など
下水道の整備率	平成 23 年度 11.4%	平成 29 年度 21.2%



※この写真は芦屋町にある遠賀川河口堰にごみが流れ着いた状況を写したものです。

(3) 土壌環境の保全

市は

○関係機関と連携し、工場・事業所に対し、土壌汚染対策法に基づく規制・指導を推進するとともに、土地利用に関する履歴の整理及び情報提供を行います。
○農薬を使用（または散布）する際の、残液や空きびん、空き缶、散布機器の洗浄液などについて、適切な処理を行うように指導や啓発に努めます。

事業者は

○廃棄物の適正な管理を行い汚染の未然防止に努めましょう。

(4) 廃棄物及びリサイクル対策

市は

○生ごみの減量化を進めるために、生ごみ処理機器購入費補助金制度の周知を行います。
○資源回収拠点の充実を図るとともに、回収物の種類を増やし、より多くの市民が利用できるにします。
○看板や監視カメラの設置、不法投棄監視パトロールなどにより不法投棄の防止を図ります。

市民は

○資源回収を利用しましょう。
○ごみのポイ捨てや犬などのフンの放置はしないようにしましょう。

事業者は

○事業系ごみを排出する際には、分別区分や排出方法を順守し、資源物とごみを分別しましょう。
○産業廃棄物は、適切な許可業者に処理・リサイクルを委託するなど適切に処理しましょう。

主な指標

指標	現状値	目標値など
ごみの年間総処理量	平成 23 年度 276kg/人	平成 29 年度 262kg/人



資源回収

2 自然と人間が共生する環境づくり

豊かな自然を守る取り組みや、身近に自然を感じることでできる取り組みを進め、自然と人間が共生する環境づくりを進めていきます。

(1) 豊かな自然の保全

市は

- 都市計画法及び宮若市開発指導要綱などの関係法令や基準に基づき、適正な開発行為を指導します。
- イノシシやシカなどの有害鳥獣による農作物被害防止対策を行います。
- 外来種に関する適正な情報や持ち込みの禁止について、周知や啓発を進めます。

市民は

- 生ごみや未収穫作物などの適切な管理や追い払いの徹底などにより、有害鳥獣による被害を未然に防止しましょう。
- 外来生物の持ち込みなど、生態系を乱す行為はやめましょう。

事業者は

- 開発事業を行う際は、福岡県立自然公園条例や鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律、都市計画法などの法令に従い、適切な環境配慮を実施しましょう。
- 生ごみや未収穫作物などの適切な管理や追い払いの徹底などにより、有害鳥獣による被害を未然に防止しましょう。

主な指標

指標	現状値	目標値など
鳥や魚、植物など身近な生物の豊かさに関する満足度	平成 23 年度 57.3%	平成 29 年度 ↑

みやわかの生き物たち



ノウサギ



カワセミ



イノシシ



ミシシippアカミミガメ
(要注意外来生物)



アオスジアゲハ



チョウトンボ



シカ



ソウシチョウ
(特定外来生物)

(2) 自然とのふれあいの場の維持及び形成

市は

- 「農地・水保全管理支払交付金」を活用し、地域と連携した農村景観の保全を進めます。
- 自然とふれあうきっかけづくりのために、「みやわかりマップ」などにより、自然レクリエーション資源の周知を図ります。

市民は

- 地域の特色ある自然景観や田園風景を守っていきましょう。
- いこいの里“千石”や犬鳴ダム親水公園などの、自然とのふれあいの場を積極的に利用しましょう。

事業者は

- 周辺の自然景観との調和に努めましょう。
- 市民や来訪者が参加できる農業体験などの機会を提供しましょう。

いこいの里“千石”：千石峡に整備された2つのキャンプ場や公園、広場からなるレジャーゾーンです。

犬鳴ダム親水公園：東屋やベンチ、滝、コイの泳ぐ池などが整備されており、山中の澄んだ空気の下で清々しい気分に入れます。



いこいの里“千石”



犬鳴ダム親水公園

3 快適な地域環境づくり

身近な緑や水辺、本市の歴史・文化的資源を大切に、快適な地域環境づくりを進めていきます。

(1) 身近なみどりの確保

市は

○市民・企業・行政の協働による公園の維持管理を推進し、魅力ある公園づくりに努めるとともに、参加者の交流を促進します。

主な指標

指標	現状値	目標値など
街路樹などのまちの緑に関する満足度	平成 23 年度	平成 29 年度
	35.5%	↑

市民は

○みんなが気持ちよく利用できるように、公園維持管理のボランティア活動に参加しましょう。



公園の維持管理活動

(2) 水辺とのふれあいの確保

市は

○河川一斉清掃など河川的环境保全活動は、市民・事業者・行政が連携して引き続き取り組みます。



アユの稚魚放流

市民は

○河川一斉清掃など河川的环境保全活動に参加・協力しましょう。



河川環境保全活動

事業者は

(3) 都市景観の修復及び創造

市は

○周囲の景観を損なうような空き地・空き家については、所有者に適切な管理を求めていくなどの対策を検討します。
○良質な景観を保持するため、違反広告物の撤去を継続して取り組みます。

主な指標

指標	現状値	目標値など
街並みの美しさに関する満足度	平成 23 年度	平成 29 年度
	21.5%	↑

市民は

○所有する土地の雑草やごみは適切に除去し、周辺景観との調和に配慮しましょう。

事業者は

○事業所敷地内やその周辺の美化に努めましょう。
○屋外に広告物を掲示する際には、福岡県屋外広告物条例を守りましょう。

(4) 歴史及び文化の保存及び継承

市は

○宮若市文化財保護基本計画に基づき、竹原古墳や百塚古墳群、古社寺、中世山城跡や近世居館跡、近代化遺産など、本市固有の歴史・文化財の保存継承に取り組みます。

主な指標

指標	現状値	目標値など
歴史、文化財の保存や活用に関する満足度	平成 23 年度	平成 29 年度
	36.7%	↑

市民は

○地域の歴史・文化資源に対する意識と理解を深め、保全活動に参加・協力しましょう。



国指定史跡 竹原古墳奥壁壁画

事業者は

○埋蔵文化財包蔵地における開発や建築などに際しては、市の助言や指導に基づき、適正な保護又は発掘調査を実施しましょう。

4 地域で取り組む地球温暖化対策の推進

本市における事業活動及び日常生活における環境保全の取り組みを通じて、地球環境の保全に貢献していきます。

(1) 温室効果ガスの排出削減

市は

- 住宅用新エネルギー設備等設置補助制度などにより、環境への負荷を軽減する取り組みを促進します。
- 宮若市地球温暖化対策実行計画に基づき、市が行う事務及び事業から発生する温室効果ガスの排出削減を進めます。

市民は

- 家電製品は、こまめなスイッチオフや待機時消費電力の削減により、不要な電気を使わないようにしましょう。
- アイドリングストップや、急な加減速をせずに早めのアクセルオフを心がけるなどのエコドライブを実践しましょう。

事業者は

- クールビズ・ウォームビズを取り入れ、エアコンの適温管理に努めましょう。
- コピーやパソコンなどのOA機器は、昼休みなど長時間使わない際はこまめに電源を切りましょう。

主な指標

指標	現状値	目標値など
1世帯あたりの二酸化炭素排出量	平成 21 年度	平成 29 年度
	2,758kg	2,206kg

省エネの取り組みの削減効果 (kg-CO₂/年)

- 暖房は 20℃、冷房は 28℃を目安に温度設定する。 29.2
 - 電気こたつの設定温度を低め(強⇒中)に設定する。 17.2
 - 石油ファンヒータの設定温度を、20℃を目安に設定する。 25.4
 - 電気カーペットの設定温度低め(強⇒中)に設定する。 65.1
 - 照明は、省エネ型の蛍光灯などを使用する。 29.4
 - テレビを見ないときはできるだけ消す。 5.9
 - 冷蔵庫のドアを開けている時間を短くする。 5.7
 - 冷蔵庫の中は整理整頓し、ものを詰め込み過ぎない。 15.3
 - 給湯器を低めの温度に設定して洗い物をする。 20.0
 - シャワーはお湯を出しっ放しにしない。 29.1
 - お風呂は、間隔をあけずに入るなど、追いだきをしない。 87.0
 - 洗濯物はできるだけ、まとめて洗う。 2.1
- 合計 331.4

エコドライブの削減効果 (kg-CO₂/年)

- アイドリングストップをする。 40.2
 - ゆっくり発進する。 194.0
 - 加減速の少ない運転をする。 68.0
 - 早めにアクセルオフをする。 42.0
- 合計 344.2

資料：「家庭の省エネ大事典 2012 年版 ((一財) 省エネルギーセンター)」

<目標値 (2,206kg-CO₂/世帯) を達成するための目安>

1 世帯あたりの毎月の電力・燃料使用量の目安は、電力が 358kWh、灯油が 8L、LPG が 5kg、都市ガスが 8m³ です。省エネやエコドライブに取り組ましましょう！

資料：「家庭の省エネ大事典 2012 年版 ((一財) 省エネルギーセンター)」

(2) 温室効果ガス吸収源の確保

市は

- 森林環境税を原資とする荒廃森林再生事業により、荒廃森林の現況調査及び間伐、枝打ちを実施し、荒廃森林の再生に努め、森林整備を進めることで、二酸化炭素吸収機能の向上を図ります。

市民は

- 所有する森林の間伐や植林・育林を進めましょう。

事業者は

- 林業者は適正な間伐など、森林の保護・育成・管理を進めましょう。

1 年あたりのおおよその二酸化炭素吸収量 (単位：t/ha・年)

指標	20 年生前後	40 年生前後	60 年生前後	80 年生前後
スギ	12.1	8.4	4.0	2.9
ヒノキ	11.4	7.3	4.0	1.1
天然林広葉樹	5.1	3.7	1.1	0.4

資料：(独) 森林総合研究所



杉林

(3) 地球温暖化への適応

市は

- 国や県の調査研究動向などを踏まえながら、地球温暖化の影響への適応の視点を施策に取り込み、本市の地域特性を踏まえた地球温暖化適応策を検討します。

地球温暖化への適応とは、既に起こっており、あるいは今後起こりうる地球温暖化の影響に対して自然や人間社会のあり方を調整することです。適応策の例としては、河川の防災機能の強化、農作物の高温耐性品種の開発、熱中症対策などが挙げられます。

5 すべての主体の参加による地域環境づくり

市・事業者・市民などが一体となった協力体制の下に、より良い地域環境づくりを進めていきます。

(1) 環境教育・学習の推進

市は

- 子どもたちへの環境教育を推進し、環境保全に対するモラルの醸成を図ります。
- 出前講座などの環境保全に対する様々な学習機会を通じて、市民の環境保全に対する意識を高めていきます。

主な指標

指標	現状値	目標値など
環境をテーマとした講座の年間実施回数	平成 23 年度 0 回	平成 29 年度 2 回

市民は

- 保育所や幼稚園、小・中学校が進める環境教育に協力しましょう。
- 市や民間団体などが主催する環境教育や環境学習に積極的に参加しましょう。

事業者は

- 自社の有する知識や技能などを活かし、保育所や幼稚園、小・中学校が進める環境教育に協力しましょう。
- 従業員の環境教育を実施し、環境関連の研修会などへの参加を奨励しましょう。



犬鳴川清流ルネッサンスキャンペーン

(2) 環境保全活動の促進

市は

- 地域の自治組織、NPO、事業者、学校などあらゆる主体が連携し、協働で取り組む地域の環境保全活動を推進します。

市民は

- 環境クリーン作戦や道路愛護活動などの環境保全活動に参加・協力しましょう。

事業者は

環境クリーン作戦

宮若市環境衛生連合会と宮若市では、「自分たちの地域は、自分たちの手で美しくしよう」をテーマに、市内一斉清掃美化運動・環境クリーン作戦を毎年行っています。皆様のご協力をお願いします。



環境クリーン作戦

重点的に取り組む施策

『できることから一つひとつ積み重ねていこう』

環境啓発活動の一環として次の3つを重点的に取り組む施策として位置付けます。

1 地域における環境保全活動の充実

- ・地域の自治組織、NPO、事業者、学校などあらゆる主体が連携し、協働で取り組む地域の環境保全活動を推進します。
- ・近隣の大学などと連携し、環境保全活動を推進します。

2 水質保全対策の推進

- ・身近な河川の水質や生き物調査などを通して、川の水に対する関心を促します。
- ・生活排水から油を流さない工夫や洗剤の適正な利用について、啓発活動に取り組みます。

3 ごみ減量化の推進

- ・ダンボールコンポストの講習会を開催します。
- ・継続して資源回収に取り組むと共に、回収物の種類を増やします。
- ・地域での新聞や雑誌などの古紙の集団回収を支援し、ごみの減量を図ります。

計画の推進

計画の推進体制

①協働の取り組み

市民・市民団体・事業者・学校が自主的に行っている自然保護活動やリサイクル活動などの取り組みを促進するとともに、各主体の参加と協働による体制で本市の環境づくりを進めていきます。

②宮若市環境審議会

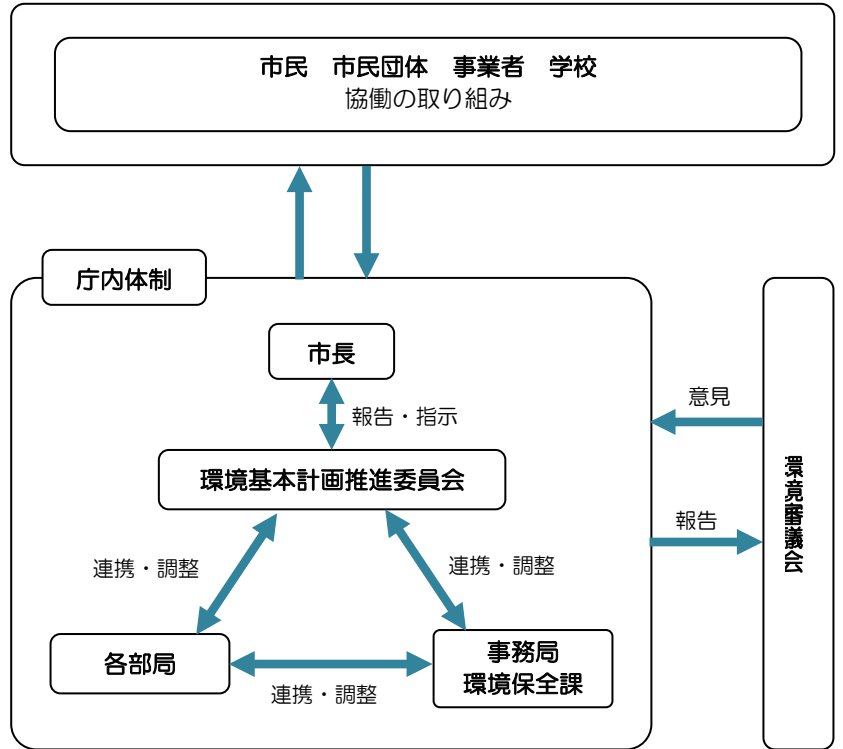
宮若市環境審議会は、本市のよりよい環境づくりに向けて、本計画に示した環境関連施策の実施状況などの点検結果をもとに、その改善・見直しの方向性について審議し、提言を行います。

③宮若市環境基本計画推進委員会

宮若市環境基本計画推進委員会は、庁内部局の横断的な連携・調整を行い、相互理解と合意形成を図りながら、本計画の推進に取り組みます。

計画の進行管理

本計画の進捗状況については、施策の指標の達成状況や本計画に基づき、実施した施策の状況などにより評価するとともに、広く市民が知ることができるように、ホームページや環境報告書などを通じて市民に公表します。



一粒の水滴が集まって小さな流れをつくり、それらが合流して大河となり、やがて海へとつながります。一人ひとりの行動は小さくても、みんなで取り組むことで大きな効果を発揮することができます。できることから一つひとつ積み重ね、宮若市のより良い環境を未来の子どもたちに残しましょう！

宮若市環境基本計画（概要版）

平成25年3月

宮若市 民生部 環境保全課

〒823-0011 宮若市宮田29番地1

電話 0949-32-0516 FAX 0949-32-9430